

第 13 回双葉町復興推進委員会におけるグループ討議資料

双葉町復興推進委員会第 1 期提言書（平成 26 年 2 月 5 日）に盛り込まれた提言を具体化するため、それらの提言を反映する形で事業計画（実施計画）を作成し、この間実施してきました。本資料は、第 1 期提言書に記載されている「当面強化していくべき取組」に対する現在までの取組状況について、施策分野別に 5 つのグループに分け整理したものです。

～～ 目 次 ～～	
「双葉町外拠点（復興公営住宅）」に関する取組	1
「町民コミュニティ」（広報・情報提供、自治会・行政区の在り方）に関する取組	2
「避難先における事業再開・雇用の確保」に関する取組	4
「避難先における子どもたちの教育」に関する取組	5
「避難先における医療・福祉」に関する取組	7

「双葉町外拠点（復興公営住宅）」に関する取組

1. 双葉町外拠点（復興公営住宅）におけるコミュニティ形成について（第1期提言書 p.14）

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ・町民の希望を踏まえ、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に、福島県が整備する復興公営住宅を「双葉町外拠点」として、町民のコミュニティの拠点としても機能できるようにすること。
- ・特に、いわき市南部には、役場事務所が所在し、町立幼小中学校の再開も予定されていることから、いわき市の復興公営住宅を希望する町民が最も多いことを踏まえて、いわき市南部の復興公営住宅を「双葉町外拠点」の中心にすること。
- ・いわき市南部の復興公営住宅については、診療所、高齢者福祉施設、店舗等、集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場等の併設による、町民のコミュニティの中心となる機能が確保できるようにすること。
- ・復興公営住宅の付帯施設については、入居者のニーズや地域の意向を勘案しながら、施設（ハード）の整備だけでなく、施設を活用したソフト事業もあわせて検討すること。

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・国・県・受入自治体と協議を進めた結果、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市などに双葉町民がまるとまて入居できる復興公営住宅を整備することが決定し、整備計画のリーフレット配布、町のホームページ等により随時情報を提供しています。
- ☆建設された復興公営住宅から入居者を募集し、入居が始まっています。（平成26年11月から県営八山田団地で入居開始）
- ☆設計にあたっては、バリアフリーへの配慮やエレベーターが設置され、高齢者等が暮らしやすく配慮されています。
- ☆復興公営住宅の間取りは2LDK、3LDKを基本として、世帯人数に関わらず希望によって入居することが可能です。
- ☆復興公営住宅の募集方法として、親族同士等、複数世帯がまるとまて入居できるようグループ入居方式が設けられました。
- ☆復興公営住宅の募集にあたっては、町民同士のコミュニティが図れるよう町村ごとの入居者枠が設けられ、さらに、復興公営住宅によっては双葉町以外の町村との共通枠も設けられ、他の町村民との入居を希望するニーズにも対応可能です。
- ☆いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に整備される復興公営住宅には、各地区に集会所が設置されることになりました。
- ・いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅を「双葉町外拠点」の中心として位置づけ、診療所、高齢者福祉施設、店舗、集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場等の併設に向けて県等と協議しています。
- ☆いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅は、現在200戸（うち双葉町優先分190戸）を整備する予定であり、住宅や施設の配置について国・県と協議しています。
- ☆デイサービスセンターの整備は、具体的な仕様を含めて社会福祉協議会と協議を進めつつ県等とも具体的に調整しています。
- ☆施設を活用したソフト事業は、今後の入居ニーズや町民意向調査結果等を踏まえ検討を進めていきます。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ・町外拠点の近隣に自宅の再建を希望する町民を対象として宅地取得支援の仕組みづくりを県等に求めていくこと。

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・住宅取得に向けた支援体制（良好な宅地の供給、税制面の拡充・継続、住宅情報の提供）を構築するよう国等へ要望しています。
- ・宅地供給に向けた要望を、郡内8町村及びいわき市と合同で、国に対し行いました。（平成26年6月）

2. 町民一人一人の生活再建について（住居の確保）（第1期提言書 p.18）

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①新たな住まいの確保に向けた各種支援制度（融資制度、税制優遇、支援金、宅地の供給等）の継続・拡充の要請と、既存の支援制度の情報提供の充実

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・平成26年度から国による住まいの復興給付金が始まり、町ホームページや広報紙を通じて情報提供を行っています。
- ・住宅取得に向けた支援体制（良好な宅地の供給、税制面の拡充・継続、住宅情報の提供）を構築するよう国等へ要望しています。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ②迅速、確実、十分な賠償に向けた、国・東京電力への要求

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・東京電力では原子力損害賠償紛争審査会中間指針第四次追補に基づき、以下の賠償の請求受付を開始しています。
- ☆建物（住宅）については、避難先で住宅取得のために実際に発生した費用と、双葉町に所有していた住宅の賠償額の差額が、一定の範囲で賠償されます。
- ☆土地（宅地）については、事故当時に所有していた双葉町の宅地の価値と、避難先で宅地取得のために実際に発生した費用との差額が、一定の範囲で賠償されます。
- ・宅地・田畑以外の土地及び立木の賠償についても、受付が平成26年9月から開始されています。
- ・町ホームページ、広報紙により、第四次追補の概要等、賠償の動きについて情報提供を行いました。
- ・引き続き国・東京電力に対して、被害者の被害実態に応じた賠償を要求しています。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ③借上げ住宅の住み替え制限の緩和・延長に向けた、国・県に対する要請

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・民間住宅の借上げ制度については、平成28年3月まで延長されました。
- ・住み替え制限の緩和について、引き続き福島県へ要請しています。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ④希望する町民の公営住宅への入居支援（入居のあっせんや家賃低減など）の要請

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・住民意向調査の結果を分析しながら、必要な対応を検討していきます。

「町民コミュニティ」(広報・情報提供、自治会・行政区の在り方)に関する取組

1. 町民のきずなの維持・発展について

(1) 町民の交流機会の確保について

1) 自治組織(自治会)及び行政区組織の在り方について(第1期提言書 p. 4)

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①自治会がない地域における自治会の立ち上げ支援
- ②既存の自治会の活動内容に係る広報内容の充実と自治会への加入を促す広報の実施
- ③自治会の役割の明確化と自治会長に対する報償の制度化
- ④自治会と町との連携の推進(自治会への町からの情報提供、町役場における担当の明確化等)
- ⑤仮設住宅、借上げ住宅、持ち家など住まい方の区別なく参加できる自治組織づくり
- ⑥避難前の地域のつながりを維持するための行政区総会の開催に係る支援(参加費の一部助成等)
- ⑦自治会のほかにコミュニティづくりに資するNPO等の組織設立にあたっての側面支援(補助事業の紹介やあっせんなど)

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ①自治会が解散された応急仮設住宅で自治会の再構築に向けた住民集会を開催しました。
- ②自治会の活動内容や加入促進について、広報ふたばに掲載しています。
- ③自治会長に対する報償(月額5,000円)を制度化しました。
- ④「応急仮設住宅及び借上げ住宅自治会連絡協議会」を開催しました。(H26.8.28)
- ⑤自治組織づくりについては、今後検討していきます。
- ⑥行政区総会助成金(交通費として参加者1人当たり1,000円~10,000円)を支給するようにしました。
- ⑦ニーズに応じて必要な対応を今後検討していきます。

2) 交流イベントの実施、参加促進について(第1期提言書 p. 5)

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①仮設住宅の集会所等でのイベントに、借上げ住宅や持ち家に住む町民も参加しやすくなるように、町からの情報提供の充実
- ②広報ツールを活用した、県内外に住む町民に対するイベントの開催情報の提供
- ③イベント時の送迎バスの運行支援等による交通手段の確保
- ④「ダルマ市」等の町民主権イベントへの助成の継続・拡充や、主催団体の組織化の促進
- ⑤若い世代や高齢者など、町民の特性に応じた集いやすいイベントの開催の工夫(日時、場所、テーマなど)

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ①②町ホームページ、メールマガジン、タブレット、FMいわきで開催情報を提供しています。
- ③ダルマ市への送迎バスの運行を双葉町観光協会に委託して実施する予定です。
- ④祭り・イベント事業補助金交付要綱を見直し、活動の強化を支援しています。
- ⑤新規イベントとして、幅広い世代の参加が見込める交流パークゴルフ大会を開催しました。(H26.11.29)

3) 交流拠点の確保について(第1期提言書 p. 6)

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①県内外の地域ごと(いわき、郡山、加須など)に、仮設住宅、借上げ住宅の区別なく、町民誰もが利用できる交流拠点の設置
- ②町民による交流拠点の管理運営体制の構築
- ③交流拠点を活用した、いつでも、誰でも、気軽に集えるオープンな交流の場(サロン、カフェ等)の創出
- ④交流拠点を活用した、テーマ別(趣味ごと、年齢ごと等)の集いの企画等への支援

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ①②郡山市に「せんだん広場」を、加須市に「ふたば交流広場」を開設し、町民が臨時職員として施設の管理を行っています。
- ③④せんだん広場では民謡教室(21回)、編み物教室(18回)、クラフト教室(17回)などが行われ、延べ2,040人が利用しました。ふたば交流広場ではパソコン教室(11回)、踊りの練習(3回)などが行われ、延べ349人が利用しました。(H26.8.18~11.14)

(2) 町民同士が連絡し合える仕組みの構築について(第1期提言書 p. 7)

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ・町民同士が連絡し合える仕組みの構築について、個人の電話番号を記載した電話帳の作成は慎重な検討が求められることから、町は、まず、町民同士が近くにいる町民を知ることができる方法として、避難先の市町村ごとに町民の所在情報を整理した名簿を早期に作成すべきである。

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・「町民連絡帳」の必要性について町民アンケートを実施しました。(H26.10)
- ・作成を希望する回答は、前回調査(H25.10)の616世帯から319世帯に半減しました。

(3) 情報提供の円滑化・充実化について

1) 広報誌等の充実について(第1期提言書 p. 8)

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①紙ベースの特性を活かして、町民の近況を知らせる「ふるさと絆通信」、自治会の活動やイベントなどの情報を提供する「広報ふたば」のコーナーや「コミュニティ情報誌」の一層の充実
- ②重要な情報を可能な限り早期に提供できる仕組みの構築(複数の資料をまとめて送付することで情報の伝達が遅くなることや重要な情報を見落としがちになることを防ぐ取組)
例) 役場からの紙による情報提供の頻度の見直し、自治会を活用した情報提供(FAX等の活用)

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ①広報ふたば(月1回発行)「ふるさと絆通信」で町民の生活の様子や復興への思いなどを紹介しています。コミュニティ情報誌「ふたばのわ」(毎月1回発行)は、復興支援員が取材し、町民の活動を取り上げています。
- ②定期的な発送は厳選したものに限定することや重要な情報は別便とするなどの工夫をすることにより、複数の資料送付による混乱や重要情報の見落としを防ぐよう配慮しています。

2) ホームページやインターネットの活用について(第1期提言書 p.9)

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①紙ベースの広報誌と併せて、ホームページとフェイスブックなどソーシャルメディアも活用した迅速な情報の提供
- ②インターネットの特性を活かしたTV会議の活用、交流イベントや行政情報(町長のメッセージや議会の様子等)の動画配信の充実
- ③タブレット端末等の新たな情報通信端末の導入。ただし、高齢者等への講習会などを充実させ、多くの町民が使えるようにすることが必要
- ④インターネットが使えない人や苦手な人へ配慮し、広報紙などの紙媒体の情報提供の充実や、インターネット以外の代替媒体の活用



【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ①ホームページやソーシャルメディア(フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ)の特性を活かし、FM放送や動画配信を含めて迅速に情報提供をしています。
- ②議会本会議の生中継配信を開始したほか、タブレット運用開始セレモニーなどの動画を配信しました。
- ③タブレット端末を各世帯に配布しました。1,538台(平成26年10月末現在)
操作サポート講習会を定期的に開催しています。
☆事前ヒアリング 5か所 89名
☆事前説明会 25会場 465名
☆合同配布会 18会場 23回 276件(平成26年10月末現在)
- ④広報ふたば、ふたばのわによる情報提供を充実し、FMいわきによる情報発信を行っています。

(4) 避難先住民との交流の促進について(第1期提言書 p.11)

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①避難先において開催されるイベントの周知
- ②自治会等のイベントへ地域住民も参加できるよう、避難先住民向けの情報発信の強化
- ③避難先地域と交流している町民の取組(奉仕活動、花いっぱいコンクール受賞等)についての情報発信の強化



【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ①広報紙、ふたばのわ、ホームページ、ソーシャルメディア、FMいわきなど様々な媒体で周知しています。
- ②③復興支援員を増強し、ソーシャルメディア、広報ふたば、ふたばのわなどで避難先との交流の状況を情報発信して、避難先の住民に対しても町民の交流活動の様子を紹介しています。

「避難先における事業再開・雇用の確保」に関する取組

1. 雇用の確保、事業再開支援について（第1期提言書 p.21）

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

①民間事業者の事業再開に対する迅速な対応（例 補助事業の紹介等）



【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

《事業再開》

・町と商工会が連携し、事業者等を対象に各種支援や情報提供を行っています。
（平成26年7月1日、双葉町商工会いわき事務所が開所しました。）

・商工会による事業再開の取組を町として支援しています。

☆巡回相談および窓口相談

平成26年度相談実績：338件（9月末現在）

☆未再開事業者に対する再開意思の有無の調査（ほぼ全会員の意思を確認済み）

☆事業者別支援状況マニュアルの作成

☆相談会の実施

☆震災復興支援アドバイザー制度の活用

《営農再開》

・復興庁の支援により、受入自治体と農家との連絡調整のため、支援員1名を埼玉支所へ配置しています。

・避難先での営農再開を町として支援しています。

☆営農再開

再開実績：12件（9月末現在）

☆一時就業等支援事業補助金

平成26年度交付実績：2名（9月末現在）

☆経営所得安定対策支援事業交付金

平成26年度交付実績：10名（9月末現在）

☆農と福祉のシニア能力活用事業補助金

平成26年度交付実績：2団体（9月末現在）

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

②求職中の町民に対する県内外での雇用情報の提供

③避難先における雇用確保の要請



【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

・平成25年度に実施した福島避難者職業意識調査の結果を踏まえ、対象者の要望に沿った就労に係る相談や就労に直結する職業訓練の企画・実施並びに資格取得の支援を行っています。

☆雇用の確保に係る事業 ①雇用に係る支援制度・研修会事業 ②企業に対する放射線等環境に関する勉強会 ③地域合同就職面接会

☆就職促進に係る事業 ①避難者等職業・生活相談事業 ②再就職促進セミナー ③資格取得講座開設（建設機械等運転技術講習・介護福祉実務者講習ほか）事業

☆職場体験実習に係る事業

・町ホームページ・広報ふたば等により雇用情報を提供しています。

・福島県緊急雇用創出基金事業（震災等緊急雇用対応事業）を活用して、町臨時職員を雇用しています。

平成25年度実績：延べ98名 平成26年度実績：延べ34名（9月末現在）

・避難先における雇用の確保について、国・県に要請していきます。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

④双葉町の名産品の復活への支援



【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

・物産展へ出品し販売促進を図るため、双葉町復興支援物産品販売促進事業助成金制度を創設しました。

・町民の誰もが分かり県内外にも有名になっている“ふたばダルマ”を素材とした「ダルマ提灯」「ダルマろうそく」等の制作に取り組みます。

「避難先における子どもたちの教育」に関する取組

1. 教育環境の確保について（第1期提言書 p.20）

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①新たな町立学校の再開に合わせた、学校教育の充実
例) 少人数学級であることを活かした教育の充実
ICT（情報通信技術）を活用するなど、魅力・特色ある教育環境の提供

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・平成26年4月1日、いわき市錦町作鞍地内の旧東邦銀行錦支店に仮校舎を開校しました。
- ・8月にいわき市錦町御宝殿地内に幼稚園園舎と2階建の小・中学校の仮設校舎が完成し、2学期から幼稚園2名、小学校6名、中学校8名、計16名の子どもたちが通園通学しています。
- ・特色ある教育環境の提供として、標葉せんだん太鼓保存会など多様な町民との交流を通して、ふるさと双葉の伝統文化の理解と体験や、ALTを活用した授業や天栄村のブリティッシュヒルズでの異文化体験学習、ヤングアメリカンズとの歌と踊りの共演を通して外国語教育の充実、タブレット導入、電子黒板、冷暖房設備など教育環境の整備充実を図っています。
- ・企業等への社会見学について、町役場、ハローワークへの訪問や、サポートセンターひだまりへの交流会を実施しました。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ②町立学校を活用して行われる学習会や行事への幅広い参加のお知らせ
- ③学習支援等における、大学や教育支援NPO等との連携・活用

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・NPO法人キッズドアの支援を受け、いわき市南台応急仮設住宅集会所において「ふたばっ子学習会」を実施しています。
- ・双葉町立小・中学校仮設校舎においても「ふたばっ子学習会」を実施しています。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ④就学支援制度の継続要請

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・文科省に対して「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の継続支援の要望活動を実施しました。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ⑤「集まれ ふたばっ子」などの場を活用した、親同士の交流機会の創出

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・平成26年8月2日、いわき市スパリゾートハワイアンズにおいて「集まれふたばっ子2014」を開催し、別室を用意して親同士の交流の場を設置しました。

2. 歴史・伝統・文化の記録と継承について（第1期提言書 p.10）

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①再開する学校や若い人が集うイベントなどを活用した、若い世代への歴史・伝統・文化を継承する仕組みの構築

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・伝統芸能の継承者への活動支援について、国・県補助金の周知を図るとともに、各団体の出演等に旅費等を支援しています。
- ・伝統文化の継承等についてカリキュラムを策定し、再開された小中学校の総合学習の中で標葉せんだん太鼓保存会から和太鼓演奏の指導を受け、その成果として、せんだん祭（学習発表会）で発表しました。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ②双葉町の歴史・伝統・文化や双葉町での暮らしなどの写真・映像等を電子媒体に記録・整理して公開できる仕組みの構築と、これらを後世に伝える書物（双葉町読本）の編さん

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・芸能団体のイベント等（山田のじゃんがら念仏踊り・前沢女宝財踊り・新山の神楽）の出演機会に撮影、記録保存し、町ホームページYouTubeで公開しています。
- ・震災前の双葉町の風景・生活などの写真・デジタルデータを観光協会の「復興写真集」に提供しました。
- ・双葉町の昔ばなし・続双葉町の昔ばなし（平成3年作成）の復刻版を印刷し、子どもたちを含め各町民に配布する予定です。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

③生涯学習の場の活用や町民交流イベントと連携した、歴史・伝統・文化に接する、学びの場の開催

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・第27回総合美術展を郡山市民プラザビッグアイで開催しました。(H26.12.2~3)
- ・第25回芸能発表会をいわき市南台応急仮設住宅ダルマ市特設会場で開催する予定です。(H27.1.10)
- ・勿来地区市民文化祭・双葉町民作品展覧会を勿来体育館で開催しました。(H26.10.18~19)
- ・勿来地区総合芸能祭に町からコーラス・大正琴・ふたば音頭が出演しました。(H26.11.9)
- ・「集まれふたばっ子2014」等に標葉せんだん太鼓保存会が出演しました。
- ・県内外のイベントで、標葉せんだん太鼓の演奏や双葉町婦人会の「相馬流山踊り」「ふたば音頭」の出演機会を提供しています。
- ・「ふるさとのまつり2014」に、新山の神楽・山田のじゃんがら念仏踊り・前沢の女宝財踊りが出演しました。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

④「ダルマ市」への継続的な支援

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・ダルマ市等のふるさとの祭りを支援するため、双葉町の祭り・イベント事業補助金交付要綱を見直し、活動の強化を支援しています。
- ・コミュニティ助成金により、テントややぐらの購入を支援しました。
- ・平成27年1月にいわき市南台応急仮設住宅内広場で開催されるダルマ市において、送迎バスの運行を予定しています。

3. 震災・事故の教訓の記録と継承について（第1期提言書 p.12）

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①町民の被災体験の収集など、震災・事故の記録の収集
- ②震災・事故に係る写真・映像等の電子媒体を記録・整理し、対外的に発信する仕組みの構築

【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・震災・避難（避難所の記録）について、平成24年度から筑波大学と共同で記録保全を行っています。
- ・震災と原発事故の記録誌の編纂に向けた体制整備を検討していきます。

「避難先における医療・福祉」に関する取組

1. 保健・医療・福祉体制の確保について（第1期提言書 p.19）

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

①健康診査を受診しやすくする体制の整備

例) 郡内他町村と連携した受診体制の整備（複数日の設定や交通手段等）
健康診査サービスの充実（実施箇所の増加等）



【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・町の総合健診と県民健康診査が同時に受診できるよう体制整備を図っています。
- ・県内外において、近隣の医療機関で健康管理のためスムーズに受診できる体制を構築しました。
☆婦人ガン検診は、昨年度より4箇所増えました。（計83箇所）
☆特定健診は、1,574箇所で開催が可能です。
- ・受診会場への足として送迎バスを運行しています。
- ・県内に避難している町民が、指定している期日、会場で受診することが困難な場合、郡内及び避難先市町村と連携を取り受診できるよう体制を整備しています。
- ・「原発避難者特例法」については、母子健康手帳交付、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、予防接種事業などが受けられるよう、広報紙、タブレット、ホームページにより周知しています。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

②避難先自治体と連携した健康相談の充実



【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- 《県内》
- ・いわき市南台応急仮設住宅内にサポートセンター「ひだまり」を設置し、健康相談、介護予防、孤立防止のためサロンを開催しています。
 - ・いわき市内において、双葉郡内町村が「ちびっ子相談会」に加え、「離乳食教室」を共同開催しています。（各月1回）
 - ・郡山市内にサポートセンターを設置し、仮設住宅、借上げ住宅の訪問、健康相談等を実施しています。
 - ・福島市、白河市は仮設住宅内に、南相馬市は市内に社会福祉協議会の出張所を設け、訪問や健康相談等を実施しています。
 - ・保健福祉実務者連絡会等を開催し、関係機関と情報を共有しており、健康リスクを抱えている町民の情報を把握した時点で、電話相談や家庭訪問ができるよう調整しています。
- 《県外》
- ・埼玉県加須市にサポートセンターを設置し、健康支援、生活相談などの事業を実施しています。
 - ・県外に避難している町民に対しては、介護予防基本チェックリストにより避難先自治体に情報提供をし、情報把握や見守り等ケースにあった対応を依頼しています。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

③特別養護老人ホームの事業の早期再開支援



【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・双葉町内で開所していた社会福祉法人がいわき市内で仮設の特別養護老人ホーム「せんだん」の事業再開を検討しています。福島県及びいわき市と連携を図りながら、介護スタッフの人材確保等も含め、町として可能な支援を講じています。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

④放射線講演会の実施や、長期的な健康管理体制の構築



【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・放射線関連検査（WBC検査・甲状腺検査・尿検査）を実施しています。
- ・WBC検査については、県の移動検診車を活用し、県内の仮設住宅で受検できるようにしています。
- ・健康手帳の配布完了後の継続的なフォローアップ体制を構築していきます。
- ・健康手帳の配布時に活用法を周知していますが、広報紙、総合健診の案内、健診結果通知の送付時にもお知らせをしていきます。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

⑤医療費等の無料化の継続要請



【第1期提言書を受けた現在の取組状況】

- ・国民健康保険の一部負担金の免除が延長されました。（平成27年2月28日）
- ・後期高齢者医療保険の一部負担金及び保険料の減免が延長されました。（平成27年2月28日）
- ・国民年金保険料の免除が延長されました。（被災時に双葉町に住居票があった者については、転出者であっても国民年金保険料特例免除の申請により平成27年6月分まで全額免除）
- ・介護保険サービス利用料及び保険料の減免が延長されました。（平成27年2月28日）
- ・医療費等の無料化を継続するよう国に要望しました。
（平成26年7月16・17日、平成26年11月26日）